## COSOJI 利用規約 (ワーカー向け)

COSOJI 利用規約(以下「本利用規約」といいます)は、Rsmile 株式会社(以下「当社」といいます)が提供するクラウドソーシングサービス「COSOJI」(以下「本サービス」といいます)の利用に関する条件について定めるものです。

当社は、お客様(以下「ワーカー」といいます)による、会員登録の完了をもって、ワーカーが本利用規約に同意したものとみなし、本利用規約はワーカーに適用されます。

また、当社は、ワーカーに対して予告を行うことなく、本サービスの全部又は一部を変更又は廃止することがありますが、ワーカーはそれを了承するものとします。

### 第1条(本サービスの内容)

- 1 本サービスは、ワーカーに実施を委託したい業務(以下「依頼案件」といいます)を有する不動産所有者(以下「依頼主」といいます)を業務の委託者、ワーカーを業務の受託者として、当社が依頼主とワーカーの間での業務委託契約(以下「本契約」といいます)の成立を媒介する場を提供するものです。
- 2 ワーカーは、本サービスを利用した場合においても、依頼主からの依頼がない、又は本契約の締結に至らない場合があり得ることを予め了承するものとします。

## 第2条(本サービスの利用)

- 1 ワーカーは、本利用規約に定める条件に従って、本サービスを利用するものとします。 ワーカーは、本サービスの内容に関する詳細については、別途当社から提示される注意事項等も遵守するものとします
- 2 当社は、本サービスの運営等の全部又は一部を第三者に委託できるものとし、ワーカーは、 かかる委託を承諾するものとします。

#### 第3条 (ワーカー情報の登録)

- 1 ワーカーとして登録できる者の資格・条件は以下の通りです。
- (1)満18歳以上であること。
- (2) 未成年である場合には法定代理人の包括的な同意を得ていること。
- (3) 電子メールアドレスを保有していること。
- (4) 本利用規約の全ての条項に同意すること。
- 2 ワーカーは、申込時に新規会員登録画面において記載された事項に従い、所要の事項を事 実に即して正確に登録するものとし、虚偽の情報を登録してはなりません(本サービスに登 録したワーカーの情報を、以下「ワーカー情報」といいます)。

また、ワーカーは、ユーザー情報に変更が生じた場合には、適時に登録情報を更新しなければなりません。

当社は、登録されたワーカー情報が真実であることを前提に、ワーカーの本人確認、依頼 主への連絡その他の行為を行います。

ワーカーは、ワーカー情報の信憑性や正確性について依頼主を含む第三者との間で紛争等が生じた場合には、ワーカーの費用と責任のもとでこれを解決し、当社を一切免責するものとします。

3 ワーカーは、ワーカー情報(ワーカーが登録した住所に関する情報を含みます)及びワーカーによる本契約の履行の実績(受託した依頼案件の件数、本契約の履行のための稼働時間の累計、本契約を履行した場所に関する情報等)が委託者及び委託者以外の依頼主に対して開示されることに予め同意するものとします。

また、ワーカーは、当社が本契約の履行に際して依頼主が被りうる損害を填補する目的で 損害保険に加入し、又は保険金の支払いを受ける等の目的で、当該損害保険の引受人に対し てワーカー情報を開示することに予め同意するものとします。

## 第4条 (ID・パスワードの管理)

- 1 ワーカーは、登録した ID 及びパスワードについて、自己の責任の下で適切に管理し、ID 及びパスワードの盗用を防止する措置を自ら講じるものとします。当社は、登録された ID 及びパスワードを利用して行われた本サービス上の一切の行為を、ワーカー自身の行為とみなすことができます。
- 2 登録された ID は、ワーカーに一身専属的に帰属します。ワーカーは、登録した ID 及びパスワードについて、第三者による利用や第三者への貸与・譲渡・相続等の行為を行ってはならないものとします。
- 3 ワーカーは、ID 及びパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等により被った損害について、当社を一切免責するものとします。
- 4 ワーカーは、ID 及びパスワードの盗用や第三者による使用が判明した場合、直ちにその旨を当社に通知し、当社からの指示に従うものとします。
- 5 ワーカーは、1つの ID・パスワードのみを保有できるものとします。ワーカーが複数の ID・パスワードを保有している疑いがあると当社が判断した場合、当社は当該ワーカーに対して本サービスの利用禁止等の当社が必要と判断する措置を講じることができるものとします。

### 第5条(依頼案件への応募)

1 ワーカーは、自らの ID 及びパスワードを使用して本サービスにログインした際に表示される依頼案件を閲覧し、依頼案件に応募することができます。

ワーカーは、依頼案件への応募後は、自らの費用と責任において、別途当社が定める方法 によってワーカーと連絡を取るものとします。

本サービスは、依頼主、ワーカー間で本契約を締結することを目的とするものであり、当社は、特段の事情のない限り、依頼主、ワーカー間のやりとりには関与せず、本契約の当事者とはなりません。

当社は、本契約の成立又は解約に関連して生じたトラブルやクレーム等に関して、一切の 責任を負いません。

- 2 ワーカー、依頼主間の本契約は、公表された依頼案件について、ワーカーが受託の希望を 示した時点で成立するものとします。ワーカーは、依頼主との間で本契約を締結した場合又 は当社の要望があった場合、速やかに状況等を当社に報告するものとします。
- 3 当社は、依頼主に対して正確、真正な情報提供を求めています。 しかし、当社は、依頼者から提供された情報(依頼案件に関する情報を含む)について、 正確性、最新性、完全性、有用性等いかなる事項についても確認又は保証しません。
- 4 ワーカーは、本契約が下請代金支払遅延等防止法で定める下請取引に該当する場合において、依頼主が同法第3条第1項の書面の交付に代えて電磁的記録の提供を行うことがあることを異議なく承諾するものとします。

## 第6条(本契約の遂行)

- 1 ワーカーは、本契約において定められた業務内容、期限、期間、場所その他の諸条件に従って業務を誠実に履行し、業務を完了しなければならないものとします。ワーカーは、正当な理由なく本契約の履行を怠り、履行を遅延し、又は本契約の定めに反してはなりません。
- 2 ワーカーは、受託した業務実施の終了後、直ちに依頼主にその旨を報告するものとします。 ワーカーは、依頼主から実施した業務の内容が本契約に適合しない旨の指摘を受けた場合 には、かかる指摘を受けてから 4 8 時間以内に依頼主の指示に従って本契約の履行を完了さ せるものとします。

ワーカーは、前記の期限内に本契約の履行を完了させることができなかった場合、本契約は契約不履行として解除され、ワーカーが本契約で定める報酬を請求することはできない旨を予め承諾するものとします。

- 3 ワーカーは、自ら本契約を履行するものとし、第三者に対して本契約の全部又は一部の履 行を再委託することはできません。
- 4 ワーカーは、本契約を履行すべき場所に向かう際に車両を用いる場合には、その車両を清潔に維持することに努めなければなりません。また、作業場所に駐車スペースが無い場合は、近隣の時間貸し駐車場に駐車する等、迷惑駐車とならないよう配慮するものとします。
- 5 ワーカーは、本契約の履行中、当社の発行した「巡回証」をダウンロードして携行するものとし、依頼主から求めがあった場合には直ちに提示できる状態としておくものとします。
- 6 ワーカーは、本契約の履行にあたっては、自らの生命及び身体の安全の確保並びに私物の管理等を自らの責任において行うとともに、本契約の履行に際して第三者に対して損害を与えないよう十分な注意を払うものとします。ワーカーは、ワーカーによる本サービスの利用に関連して第三者に対して損害を発生させ、又は第三者との間で紛争を発生させた場合には、当該損害又は紛争について、自らの費用と責任においてこれを解決し、依頼主又は当社を一切免責するものとします。
- 7 ワーカーは、本契約に基づき依頼主から報酬を受領する権限を当社に授権し、又は、ワーカーが本契約の履行により取得する依頼主への報酬請求権を当社に譲渡するものとします。当社は、かかる授権に基づき、依頼主がワーカーに対して支払うべき報酬を代理で受領し、ワーカーにより本契約に定める役務が提供された日から、当社が別途定める日までに、ワーカーに報酬を引き渡します。ただし、当社は、依頼主からの報酬の受領についてワーカーを代理するものであり、依頼主によるワーカーへの報酬支払債務を引き受けるものではありません。

また、当社は、報酬請求権を譲り受けた場合は、その債権譲渡の対価として、ワーカーが依頼主に対して有する報酬請求権と同一の金額を、当社が別途定める日までにワーカーに支払うものとします。

- 8 ワーカーは、報酬を適時に遺漏なくなく受領できるよう、報酬の振込先となる金融機関の 口座に関する情報を正確に登録し、変更が生じた場合には直ちにこれを更新するものとしま す。
- 9 本条第7項の定めにかかわらず、ワーカーは、本契約に基づく役務を提供した後、本契約の不履行又は本利用規約への違反が発覚し、又はその疑いが生じた場合には、これらの問題が解消されるまでの間、当社がワーカーへの報酬の支払を留保することがある旨を予め異議なく承諾するものとします。

# 第7条 (ワーカーの秘密保持義務・管理義務)

- 1 ワーカーは、本契約の履行にあたって知り得た情報(個人情報を含む。以下「個人情報等」 といいます)を秘密として保持し、依頼主及び当社の事前の書面による承諾なしに第三者に 開示又は提供してはならないものとします。
- 2 ワーカーは、個人情報等を本契約の履行以外のいかなる目的にも使用してはならないものとします。
- 3 ワーカーは、依頼主及び当社の事前の承諾を得ること無しに個人情報等を複写、複製して はならないものとします。
- 4 ワーカーは、個人情報等を取り扱うにあたり、情報の紛失、破損、漏洩等のリスクに対して合理的な安全対策を講じなければなりません。
- 5 ワーカーは、本サービスの停止もしく廃止又は退会後も、引き続き本条で定める秘密保持 義務を順守するものとします。

#### 第8条(個人情報の取扱い)

当社は、本サービスにおいて当社が別途定めるプライバシーポリシーに基づき、適切にワーカーの個人情報を取扱うものとします。

## 第9条(知的財産権の帰属)

- 1 本サービスを通じてワーカーが依頼主に対して納品した成果物に関する著作権等の知的財産権(著作権法第27条及び第28条の権利を含みます)は、ワーカーによる成果物の納品が完了するまでの間はワーカーに帰属するものとし、ワーカーによる成果物の納品が完了した段階で依頼主に移転・帰属するものとします。また、ワーカーは依頼主に対して、当該成果物にかかる著作者人格権を行使しないものとします。
- 2 当社は、ワーカーが本サービス上で作成・登録・提供・掲載した一切の画像、テキスト、 プログラム等について、本サービスの円滑な提供、当社システムの構築、改良、メンテナン ス等に必要な範囲で、変更、切除その他の改変を行うことができるものとします。また、か かる改変に際して、ワーカーは、当社に対して、著作者人格権を行使しないものとします。
- 3 当社は、ワーカーが本サービス上で作成・登録・提供・掲載した一切の画像、テキスト、 プログラム等について、本サービスの広告宣伝等のために必要な範囲において、無償で永続 的に利用できるものとします。また、かかる利用に際して、ワーカーは、当社に対して、著 作者人格権を行使しないものとします。

## 第10条 (禁止事項)

- 1 ワーカーは、本サービスを利用するにあたり、以下の各行為又はそのおそれのある行為を してはならないものとします。
- (1) 法令又は本利用規約の規定に違反する行為(第3条第1項で定める資格及び条件を満た さない又は満たさなくなった場合を含みます)
- (2) 本サービスを介さない業務の受託、報酬の受領もしくは依頼主との直接の業務委託契約 の締結又はそれらを試みる行為
- (3) 犯罪行為もしくは犯罪行為に結びつく行為
- (4) 当社又は第三者の著作権、商標権その他の知的財産権、プライバシー権、名誉等の権利 を侵害する行為
- (5) 当社又は第三者を差別又は誹謗中傷する行為
- (6) 本サービスを営利又は商業目的で利用する行為(但し、当社が認める場合を除きます)
- (7) 本サービスの運営を妨げる行為
- (8) 当社又は第三者の信用を損なう行為
- (9) 他人になりすまして、本サービスを利用する行為
- (10) 法令、公序良俗もしくは本利用規約に違反する行為
- (11) 当社の承認した以外の方法により、本サービスを利用する行為
- (12) 当社又は第三者に対する迷惑行為
- (13) その他当社が不適切と判断する行為
- 2 ワーカーは、本サービスを通じて本契約上の業務を行う場合、各種法律等を遵守し、資格 が必要となる業務の提供等は行わないことを保証するものとします。
- 3 当社は、当該ワーカーに対する通知、催告又は理由の開示なく、本条の定めに違反したワーカーの会員登録の抹消、本サービスの利用の停止、当該ワーカーの違反行為の防止に必要な措置(法的措置を含みます)の実施、会員登録が抹消された会員の再登録の拒絶又は損害等の措置を講じることができるものとします。
- 4 ワーカーは、退会を希望する場合には、当社所定の手続を行うことにより退会することができます。ただし、ワーカーは、以下に定める状況にある間は退会できないものとします。
- (1) 自らが引き受けた依頼案件の履行又はキャンセルが完了していない場合
- (2) 自らが履行した依頼案件の報酬の受領が完了していない場合
- 5 当社は、本サービスの停止もしくは廃止又はワーカーの会員登録の抹消もしくは退会後は、 依頼主、ワーカー間の連絡又は取引に関する履歴を保存する義務を負わないものとします。

#### 第11条(当社の免責等)

- 1 当社は、ワーカーが本契約の履行にあたって依頼主等の第三者に対して発生させた損害について、その損害を賠償する責任を負いません。
  - ワーカーは、本契約の履行に関連して、ワーカーと第三者間にて紛争が発生した場合でも、 自らの費用と責任においてこれを解決するものとし、当社は、当該紛争に対応する義務を負いません。
- 2 当社は、ワーカーが本サービスの利用に際して被った損害について、その損害を賠償する 責任を負いません。
- 3 ワーカーによる本サービスの利用が消費者契約法上の消費者契約に該当し、かつ、当社が ワーカーに対して損害賠償責任を負う場合には、本利用規約上の当社の責任を免責する規定 にかかわらず、当社は、ワーカーに対して当社の行為を直接の原因としてワーカーが現実に 被った損害に限定して損害賠償責任を負うものとします。
- 4 停電および通信回線の異常など、当社の予測を超えた不可抗力、またはシステムの障害などにより依頼主およびワーカーに関するデータ等が消失または紛失することがあります。このような事態の発生により依頼主およびワーカーに関するデータ等が消失または紛失した場合であっても、当社は、自らに故意または重大な過失がある場合を除いて、これにより発生した損害につき一切責任を負いません。

### 第12条(本サービスの変更、停止又は廃止)

- 1 当社は、以下の各号に掲げる場合、本サービスの全部又は一部をワーカーへの予告なく停止することができ、これに起因してワーカー又は第三者に損害が発生した場合においても、 当社は、かかる損害を賠償する責任を負わないものとします。
- (1) 地震、津波、台風、落雷、火災、停電、戦争、内乱、天災地変等の非常事態により、本サービスの提供が困難又は不能となった場合
- (2) 戦争、内乱、暴動、騒擾、労働争議等により、本サービスの提供が困難又はは不能となった場合
- (3) 法令等に基づく措置により、本サービスの提供が困難又は不能となった場合
- (4) 本サービス、その他本サービスを提供するために必要なシステムのメンテナンス、電気 通信設備の保守上または工事上やむを得ないとき、またこれらにやむを得ない障害が発 生した場合
- (5) 本サービスに著しい負荷や障害が与えられることによって正常なサービスを提供することが困難である場合、または困難であると当社が判断した場合
- (6) データの改ざん、ハッキング等本サービスを提供することにより、お客様、第三者等が 著しい損害を受ける可能性を当社が認知した場合
- (7) 電気通信事業者または国内外の電気通信事業体による電気通信サービス、電力会社による電力供給サービス、その他の公 共サービスの提供が停止されることで、本サービスの提供が困難になった場合
- (8) その他当社が止むを得ないと判断した場合
- 2 当社は、本サービスの全部又は一部を、ワーカーへの予告なく改訂、追加、変更又は廃止することができ、これに起因してワーカー又は第三者に損害が発生した場合であっても、当社は、賠償責任を負わないものとします。

#### 第13条(反社会的勢力)

- 1 ワーカーは、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、 暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団 等、その他これらに準ずる者(以下これらを「暴力団員等」といいます)に該当しないこと、 及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないこと を確約するものとします。
- (1) 暴力団員等が経営を支配又は実質的に関与していると認められる団体その他これらに準

ずる者と関係を有すること

- (2) 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- (3) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- 2 ワーカーは、自ら又は第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないこと を確約するものとします。
- (1)暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

### 第14条(本利用規約の変更)

- 1 当社は、当社の判断により、本利用規約をいつでも任意の理由で変更することができるものとします。
- 2 ワーカーは、変更後の本利用規約に同意できない場合、本サービスの利用を終了するもの とし、変更後の本利用規約の効力が生じた後に、ワーカーが、本サービスを継続して利用し た場合には、変更後の本利用規約の内容に同意したものとみなされます。

### 第15条(本利用規約及びその他の利用規約等の有効性)

- 1 本利用規約の一部の規定が法令に基づいて無効と判断されても、本利用規約のその他の規 定は有効とします。
- 2 本利用規約の全部又は一部の規定が、あるワーカーとの関係で無効とされ、又は取り消された場合でも、本利用規約はその他のワーカーとの関係では有効とします。

### 第16条 (権利義務の譲渡禁止)

ワーカーは、本利用規約に別段の定めがある場合を除いて、当社の事前の書面による承諾な しに、本利用規約により生じた権利義務を、第三者に譲渡し、貸与し、又は担保に供すること はできないものとします。

#### 第17条(準拠法及び管轄裁判所)

- 1 本利用規約の準拠法は、日本法とします。
- 2 ワーカーと当社の間で訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管 轄裁判所とします。

以上

#### 附則

2020年9月1日作成·施行